

現 場 説 明 資 料

業 務 名 (仮称) 九戸歯科診療所新築工事設計・監理業務
業 務 場 所 九戸郡九戸村大字伊保内 地内
入札年月日 令和8年10月13日

全 般

1. この業務の監理は、岩手県県土整備部の委託業務共通仕様書及び岩手県公共測量作業規定によること。
2. 事前打ち合わせ、中間検査等は必ず実施し、自己判断することなく監督員と充分協議し指示を受けること。
3. 安全には充分留意のうえ作業を実施するとともに、歩行者、車両等の通行に支障のないよう配慮、手続き等を行うこと。
4. 行程等については、業務計画書を着手前に必ず提出し監督員と充分協議すること。また、現場の事前調査を行い、変更等を伴う場合は速やかに協議すること。
5. 私有地等に立ち入る場合は、地権者の了解を得ること。
6. 検査には、必ず現場代理人が立会いすること。また、現地検査は、円滑に行えるように事前に準備等を行うこと。(地権者への測量立会通知は、契約締結後に送付します。)

業務内容

1. 伊保内地区に1棟、歯科診療所の新築に係る設計(基本設計、詳細設計)・新築工事に係る現場での監理業務となります。
2. 歯科診療所は、レントゲン室1室、診察ユニット3台程度の規模を想定している。
3. 歯科診療所新築においては、水道接続、公共下水道接続も含まれます。

入札条件

1. 工事予定箇所の地質調査が必要と判断される場合には、監督員と協議のうえ、実施すること。
2. 次年度において、診療所の新築工事を計画していることから、工事費の概算金額等を12月末までに積算すること。

そ の 他

1. 質問等は10月7日(水)正午までに文書かFAXで提出してください。
また、質問が無い場合もその旨文書等で提出をお願いします。
送付先：保健福祉課 篠山宛 FAX 0195-41-1144

※ 入札終了後に、見積明細書を参考資料として提出していただきますので、必ず持参してください。